

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	納期または工期	備考
大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査	仕様書のとおり	1	ST	大井通信所	6. 3. 31	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 04・05・06 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」が D 等級以上に格付されているものであること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/cac/kaikei/efin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

(1) 説明会

実施しない。

(2) 入 札

令和 6 年 1 月 30 日（火）10 時 30 分

東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が 50 万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が 50 万円未満の場合は契約書の作成を省略する。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は 1 月 26 日（金）12 時 00 分までに下記の連絡先へ一報すること。

- (2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書(写)は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、1月29日(月)17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時： 令和6年2月1日(木) 15時30分
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は、2月1日(木)12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ
連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担 当：南雲(ナグモ)
T E L：048-460-1711(内線5414) F A X：03-3924-4312(直通)
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ
連 絡 先：大井通信所 担 当：坂下
T E L：049-261-0022(内線222)

仕様書番号 : 第 149号
作成年月日 :
作 成 者 : 坂 下 曹 長

大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査

件 名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査	図面番号	1／7
種 別	表 紙	縮 尺	—
大 井 通 信 所			

仕 様 書

- 1 役務件名: 大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査
- 2 役務場所: 埼玉県ふじみ野市亀久保1696-3 大井通信所体育館
- 3 役務概要: 大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査
- 4 役務期間: 契約日から令和6年3月31日(日)までとするも細部は相互調整
- 5 一般事項
 - (1) 共通事項
 - ア 本役務は、本仕様書によるほか、次により実施する。
 - イ 通信所内への出入り及び施設への立ち入りについては、定められた手続きを行うと共に諸規定に従うものとする(細部官側の指示による)
 - ウ 役務にあたっては、国土交通省制定の「公共建築工事標準仕様書」等及び地方自治体の条例等による。
 - エ 役務の実施の際、施設等(官・民間問わず)に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に契約業者の責任において補償及び復旧すること。
 - オ 役務関係図書の管理
 - (ア) 契約業者は、役務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書等において、役務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくものとする。
 - (イ) 役務関係図書等は、役務実施等の目的以外に第三者に対して貸与・複写又は閲覧させてはならない。
 - (ウ) 役務関係図書は、複製した物を含め役務終了後速やかに返却しなければならない。
 - (エ) 役務実施において使用する材料等は仮設材を除きすべて新品を使用する。
 - (2) 役務体制等
 - ア 役務職員及び役務体制
 - (ア) 契約業者は、役務責任者、役務担当者をもって役務体制を組むものとする。ただし、兼任を妨げない。
 - (イ) 役務責任者とは、契約内容の履行、役務担当者の指揮監督及び、関係部署との連絡調整業務等について統括できるものとし、契約業者が監督官に届け出た役務責任者をいう。
 - (ウ) 役務担当者とは、役務責任者の指揮監督に従い本役務に従事する者をいう。
 - イ 役務実施にあたっては、十分な安全対策を行い、作業従事者に対しては機会あるごとに注意を喚起させる。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じる等、安全管理を徹底させるものとする。
 - ウ 役務の実施は、予め役務に必要な実施工程表を監督官に提出し、承諾を受けて実施するものとする。
 - (3) 役務報告書等の提出
 - ア 役務の終了時に、下記の書類等を提出すること。
 - (ア) 役務報告書
 - (イ) 役務写真 カラー(サービス版)とし、作業実施前・中・後及び監督官の指定する箇所を撮影すること。デジタルカメラを使用する場合は事前に監督官の承認を得ること(細部官側の指示による)

特記事項

- 6 (1) 掘削工事
 - ア 本役務は屋外配水管(土中埋設)の漏水箇所を調査する工事である、芝生表土剥ぎ、掘削を実施する。
 - イ 掘削箇所については、監督官と調整を実施すること。
 - ウ 既存施設、設備等の保護には十分注意し、損傷等させた場合は契約業者の負担において早期に補修し、原型に復旧する。
 - エ 役務等による発生材等(残土含む)については、契約業者の負担において、関係法令の定めに従い適正に処理するものとする。

件 名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査役務	図面番号	2/7
種 別	仕 様 書	縮 尺	—
大 井 通 信 所			

(2) 漏水試験

- ア 掘削工事終了後、速やかに漏水試験を実施すること。
- イ 漏水試験箇所については、監督官と調整を実施すること。
- ウ 既存施設、設備等の保護には十分注意し、損傷等させた場合は契約業者の負担において早期に補修し、原型に復旧する。
- エ 漏水箇所を発見した場合、速やかに監督官に報告する。

(3) 埋戻工事

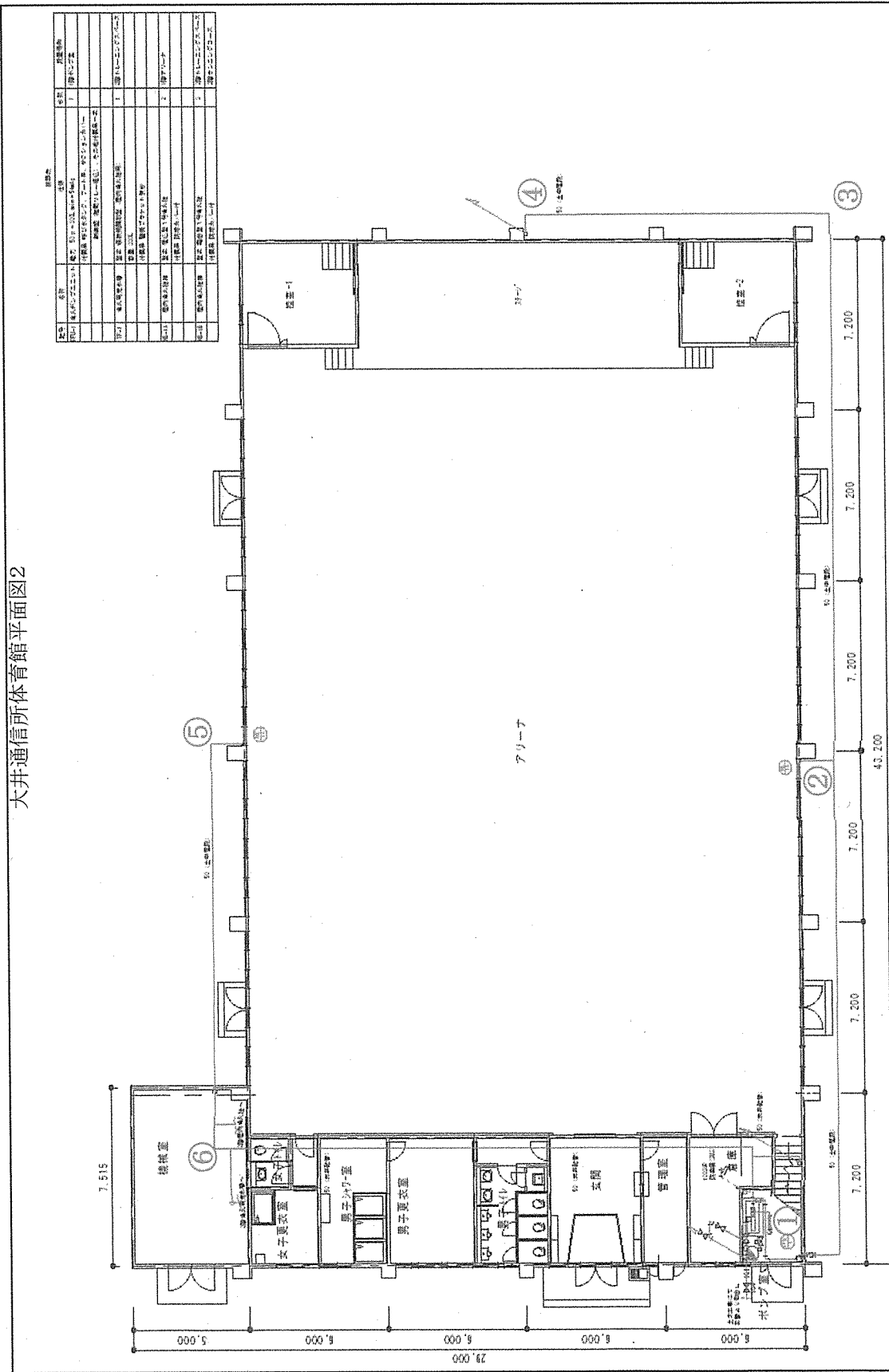
- ア 漏水試験終了後、速やかに埋戻工事を実施すること。
- イ 既存施設、設備等の保護には十分注意し、損傷等させた場合は契約業者の負担において早期に補修し、原型に復旧する。
- ウ 養生はできる限り表土剥ぎした芝生に使用し、養生不足分は監督官と調整する。
- エ 役務等による発生材等(残土含む)については、契約業者の負担において、関係法令の定めに従い適正に処理するものとする。

(4) その他

- ア 契約後、速やかに監督官と日程調整を実施すること。
- イ 各作業に際し、適切な資格を有する者が作業を行うこと。
- ウ 当該役務に必要な雑材料についても、全て契約業者で用意する。
- エ 漏水箇所が発見できるまで、掘削工事・漏水試験は実施すること。
- オ 全ての作業が終了後、速やかに監督官と今後について調整を実施すること。
- カ 契約業者は、この仕様書及び役務について疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

件名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査役務	図面番号	3/7
種別	仕様書	縮尺	—
大井通信所			

大井通信所体育館平面図2

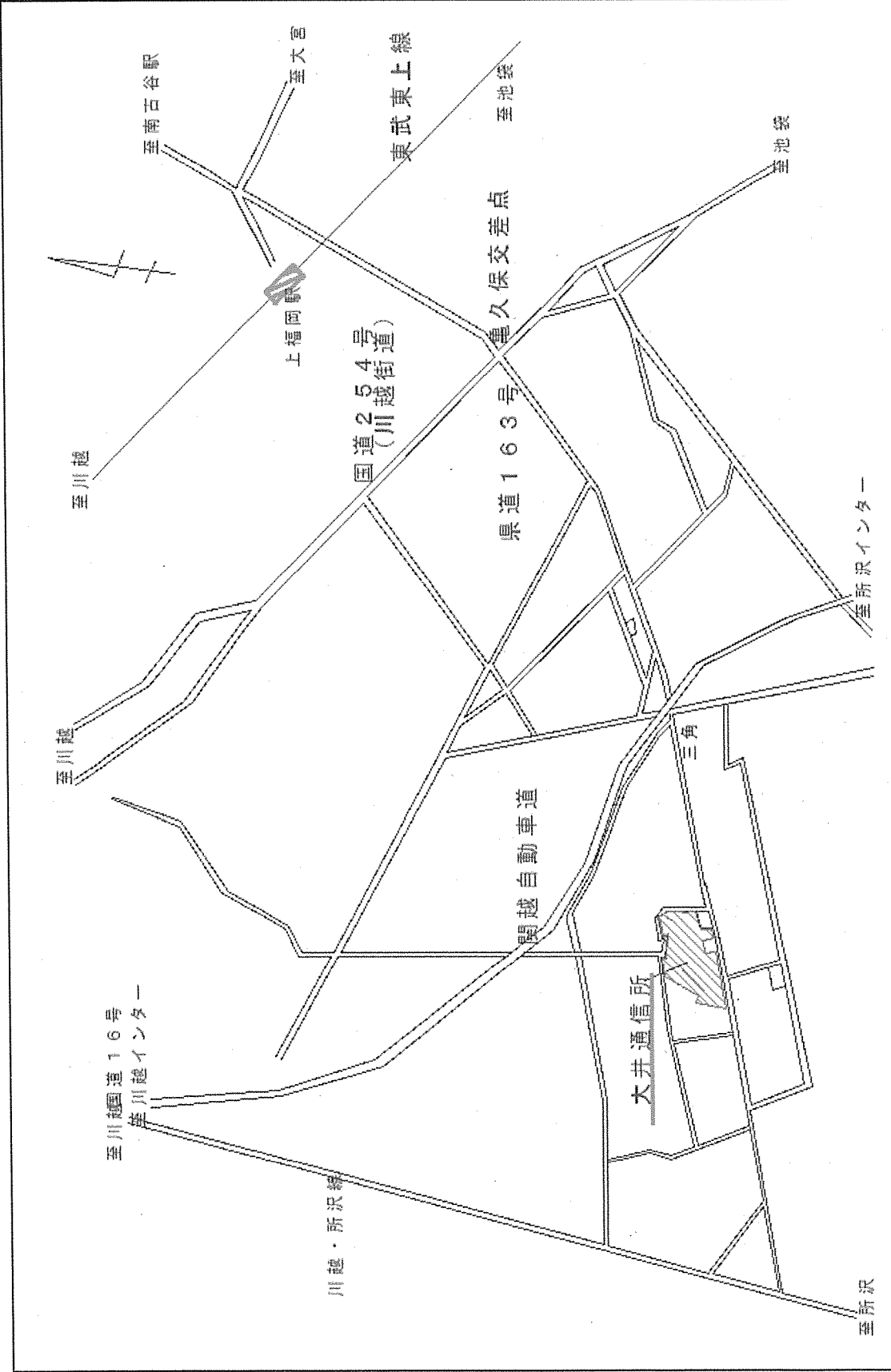


件名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査役務		
図面	大井通信所体育館平面図2		
縮尺	-	図面番号	5/7
大井通信所	作成年月		R4. 9

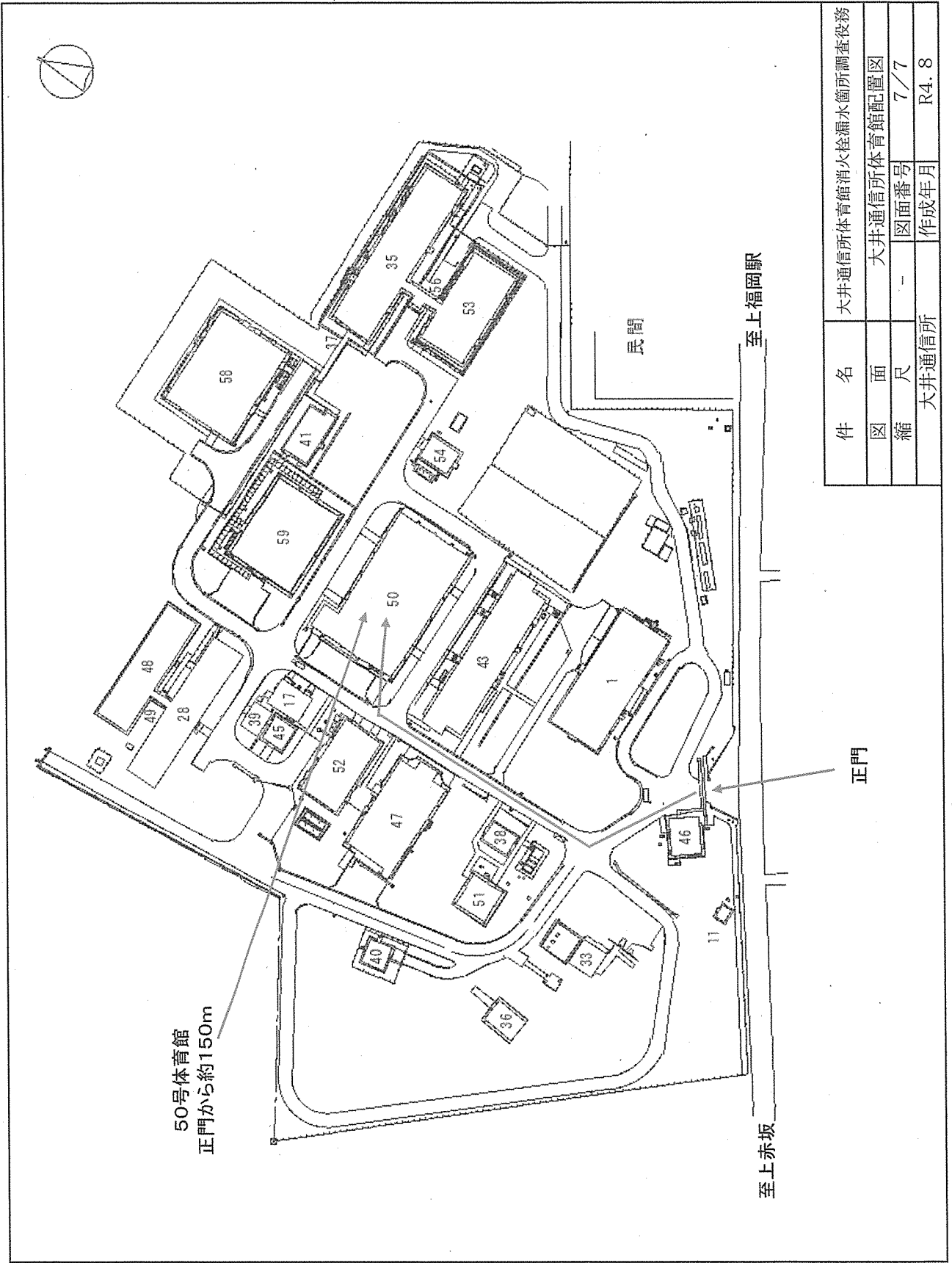
①はポンプ室内

堀削箇所 ②・③・④・⑤・⑥

漏水試験 ①～②・②～④・②～③・④～③・⑥～⑤



件名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査役務		
図面	大井通信所案内図		
縮尺	-	図面番号	6/7
大井通信所		作成年月	R4. 9



件名	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査役務		
図面	大井通信所体育館配置図		
縮尺	-	図面番号	7/7
大井通信所		作成年月	R4. 8

令和 年 月 日

所名氏
氏
社職・氏
役者
代表
住会代担連

下記により下見積致します。

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること

合計

1 本見積りは 令和6年1月26日(金) 12時00分までにFAXにてご回答いただきます様、お願い申し上げます。
(FAX専用:03-3924-4312)

2 本見積調査は、予算の都合上、実施するものであり、一般価格や標準価格を調査するものではありません。
努めて、値引き等を考慮した実勢価格によるお見積りの提出にご協力をお願い致します。

あて先 契約班 南雲

入札書

所
名
氏

社
職
役
者
當
表
代
會
住

氏
氏
絡
連

(税抜)

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

No.	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	大井通信所体育館消火栓漏水箇所調査	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				